

第2回 豊橋市市民協働推進審議会 議事録

日時	令和4年9月29日(木) 午前10時00分～午前12時00分
場所	市役所東館8階 東81会議室
報告者	豊田 健二
出席者	別紙のとおり
傍聴者	なし

1 開会

- ・今回の議事の内容は、公開とする。

2 議事

(1) 校区市民館の利用規制緩和に関する考え方について(資料1)

- ・事務局から資料1について説明。
- ・委員:利用率の向上も目的と聞いたが、そもそも周知が足りていないのではないかと。「どんな施設か」「どんな使い方ができるか」を地域に周知して、地域のサークル等の利用を増やしたうえで、利用規制緩和に取り組むべき。
子供が勉強するのに部屋を借りられないが、子供の受け皿として市民館を利用してはどうか。また利用ルールにしても、図書室で勉強していいか否か、各館の判断となり、ばらつきがあるためルールの統一をすべき。
また市民館の使い方として、別の場所の講演や講座の際、校区市民館をサテライト会場として使ったり、地域の居場所として、夏季冬季のクールシェア、ウォームシェアに使えないか。
部屋利用の際、鍵を借りるにもスタッフがいる時間でなければならないことから、日中働いている人では難しい。
- ・事務局:周知に関しては、今年度各館でWi-Fiを整備すると同時にホームページの作成を行っている。そこで宣伝を行い、今まで市民館を利用していなかった方たちに情報を伝えたい。
児童の市民館の利用については、居場所作りが必要な一方で、子供たちの安全の観点から誰が責任を持って見るのかという問題があるため、慎重に検討する。
- ・委員:子供の学習スペースとして使用した場合、地域スタッフで子供たちを見切れないのであれば、地域でその受け皿を作るのが校区市民館の役割。地域の利用を底上げして、なお部屋に空きがあれば利用規制緩和を考える方が良い。また営利とそれ以外で使用料や申請期間で差をつけるならば、きちんとマニュアルを整備し、研修を行う必要がある。営利・非営利の適切な判断は困難

で窓口となる地域スタッフの負担がさらに増える。

また営利目的利用を許可した場合、詐欺等に使用され、消費者被害を生む可能性がある。市民館を利用して、地域に被害者が出た場合、指定管理者がまずは責任を負うのではないのか。

- ・委員：現場のことは地域スタッフの方がよくわかっている。ただそのうえで利用を許可してよい団体か否かの判断は難しい。
- ・委員：小学校との関係が深く、児童が多く出入りする市民館では営利目的の人の出入りが増えるのは安全面が不安。また地域スタッフの在館時間は5時間のみで、現状からさらに仕事を増やすのは困難。まずは使い方、地区市民館と校区市民館の違いなどを地域に周知すべき。
- ・委員：地域性もあるためルールを一律に、とは言えない。ただ広い校区だと、自分の校区よりも他の校区の市民館の方が近いことがあるため、柔軟にしてみると使いやすい。高齢者のお話する会などを校区の中で考えるとよい。規制緩和を行うときには、地域スタッフたちに徹底した勉強会を設けるべき。
- ・委員：まずは地域のサークル等の利用を増やす。次に営利・非営利の基準の整理をすべき。運営委員長、地域スタッフ、自治会などにきちんとヒアリングをする必要がある。話をしっかり聞いて、実情の把握に努めるべき。規制緩和に関しては消費者被害や詐欺や良くない団体の利用にもつながる。安易に考えず慎重に検討すべき。
- ・委員：ホームページでの市民館や使い方の周知は良いと思う。しかし80代90代の人たちはスマホを持っていないため、そういった方にも周知できるような手法が必要。
- ・委員：とにかく地盤を固めることが大切。規制緩和による活動の活性化は良いが、プラス面マイナス面、現在の問題の解決、現状の把握、周知、地区市民館との住み分けについて考える必要がある。

(2) 豊橋市市民協働推進基金（トヨッキー基金）について（資料2）

- ・事務局から資料2について説明。
- ・委員：基金がどのように使われているのかわかりにくい。〇年間で〇団体に補助金を支給したこと、補助団体名を出すなどして啓発をすると良いのでは。
- ・委員：写真が人へ伝える力は強いので補助金をもらった団体の活動を写真で掲載するなどの啓発活動はどうか。
- ・委員：豊橋信用金庫に募金箱が置いてあるとのことだったが銀行から寄付金として振り込むことは出来ないのか。税控除の内容も謳って案内できるようにするのはどうか。
- ・委員：後からの処理が大変だと思うが「こんな風に使って欲しい」などの願いを紙

に書いてお金を包んで寄附できるようにするのはどうか。紙の色を分けて寄附箱を透明にすれば見栄えが良くなると思う。

- ・委員：言葉で啓発しても読まない人が多い。地域によって活動している団体が違うので、団体が貢献している地域に合わせて紹介する団体を変えるなどしてはどうか。
- ・委員：貧困地域への募金活動などは子供の写真等を使って啓発をしている。また募金箱にお金を入れるとき財布が開いている場状態だと入れやすいと感じる。コンビニのレジの近くに募金箱を置くなどしてはどうか。
- ・委員：説明の中で基金の新しい「名前の公募」の案があったが100周年の際にわざわざ「トヨッキー」を作ったので活かす形で行うべきだと考える。体制で変わってしまうと資源が無駄になってしまう。トヨッキーの着ぐるみを使うことも考えてはどうか？
- ・委員：今はインターネットで毎日クリックするだけで寄附が出来るものがある。少額ではあるが毎日毎日出来るものはあるのでこういったシステムを考えるのはどうか。
- ・委員：トヨッキー基金のホームページを見ていたが書類をダウンロードしなければならないなど案内が出てきた。手続きが煩雑だとより寄付は進まない。もっと簡単に寄付する方法を考えてはどうか？
- ・委員：マンホール広告や等身大ポップなどを活用し、QRコードなどで寄付サイトへ誘導してはどうか。

(3) つつじ補助金、くすのき補助金の制度変更案についてについて（資料3）

- ・事務局から資料3について説明。
- ・委員：期間延長、自治会が支援する団体を対象とした拡大もまちづくり活動の活性化につながるため良いと思う。
- ・委員：期間延長については、申請機会が増え良いが、定期的な広報も行ってほしい。
- ・委員：補助期間終了後にどのように団体の活動を継続させるか、金銭的支援を継続的に受けられる団体のみではない。

3 第3回審議会について

- ・事務局より令和4年2月ごろを予定と案内

4 豊橋市市民協働推進補助金事業報告会について

- ・事務局より報告
- ・委員：報告会を聞くと、企画書でみる以上に良い活動が多かった。
- ・委員：報告会の見学者は身内が多かった。もっといろいろな人に見てもらいたい。
- ・委員：報告会のプレゼンのなかに補助金がどのように使われたかの報告がある団体

とない団体があった。各団体補助金の使われ方を報告するようにしてほしい。

5 閉会

以上をもって、本審議会を終了とする。

令和4年10月24日

議事録署名者

水野 有華

永田 十晴

第2回豊橋市市民協働推進審議会委員名簿

(敬称略)

NO	選出区分	氏 名	備 考
1	学 識	まぐち ひろゆき 菊地 裕幸	愛知大学から推薦 地域政策学部 教授
2	コミュニティ関係	たかの えいじ 高野 英司	豊橋市自治連合会から推薦 自治連合会理事
3	ボランティア関係	しまくら みほ 島倉 美穂	豊橋市社会福祉協議会から推薦 社会福祉協議会職員
4	事業者	あさくら あやこ 朝倉 あや子	豊橋商工会議所から推薦
5	NPO関係	よしだ のりこ 吉田 典子	市民センター指定管理者から推薦
6	公募市民	たんげ よしこ 丹下 佳子	公募委員
7	公募市民	おおたに よりこ 大谷 代里子	公募委員
8	若者（大学生）	やまもと とあ 山本 朋菜	愛知大学から推薦
9	若者（大学生）	みずの ゆか 水野 有華	豊橋技術科学大学から推薦
10	若者（大学生）	ながた とはる 永田 十晴	豊橋創造大学から推薦

※任期：令和3年5月10日～令和5年5月9日

《事務局》

市民協働推進課 課 長 榎本 陽子
主 幹 中澤 浩英
課長補佐 唐笠 宏司
主 査 青木 岳茂
主 査 松本 哲明
主 事 豊田 健二
主 事 鈴木 楓